

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年3月23日(月) 午前9時00分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	井上等之
生涯学習課長	林田稔徳
学校給食センター所長	山崎重信
文化スポーツ課長補佐	脇坂剛
教育総務課長補佐	隅田充
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午前9時00分開会〕

7 議事(人事案件)

教育長 まず始めに、「第29号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。

「第29号議案」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「第29号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第29号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月21日開催の定例会及び3月11日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

9 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

10 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第22号議案 大洲市スポーツ推進計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長補佐、「第22号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第23号議案 大洲市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。また、関連がありますので、「報告4 大洲市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について」、併せて説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第23号議案」及び「報告4」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い

いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第24号議案 大洲市外国語指導助手就業規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第24号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 第14条の特別休暇について、外国語指導助手の中にご家族と一緒に来られている方はおられるのか、お伺いします。

教育総務課長 おりません。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか

山内委員 制度が変わった関係で、人数に影響はないのか、お伺いします。

教育総務課長 この改正については、人数の制限に関係はありませんので、必要に応じて対応できると考えています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第25号議案 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第25号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第26号議案 大洲市奨学金基金条例施行規則の一部改正につ

いて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第26号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第27号議案 大洲市立河辺中学校通学費補助金交付規程の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第27号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第28号議案 大洲市学校給食センター運営規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第28号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の「第30号議案」から「第32号議案」までの議案6件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、事務局はありませんか。
〔学校教育指導監、「大洲市立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱の制定について」、「ワーク、ドリル、テストなど図書教材の複写複製禁止に関する学校へのご指導のお願い」及び「図書教材の公平な採択に関するご指導についてのお願い」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月27日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。
ここで、お諮りいたします。
「第30号議案」から「第32号議案」までの議案6件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。
それでは、「第30号議案 大洲市公民館長及び公民館分館長の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第30号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第31号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第31号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第32号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長補佐、「第32号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第32号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

11 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時06分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

